

令和7年第3回

大河原町議会定例会（6月会議）

一般質問通告書

大河原町議会

令和7年第3回大河原町議会定例会（6月会議）

一般質問通告書

| No. | 質問者 | 質問事項 | 質問の要旨 |
|-----|-------|-----------------|--|
| 1 番 | 佐藤 暁史 | 1. ふるさと納税などについて | <p>ふるさと納税制度は寄附者にとっては返礼品や税控除のメリットがあり、自治体にとっては自主財源を確保する手段として定着している。しかし本来の目的は、「地域との新たな繋がり」や「関係人口の創出・拡大」が重要な要素だと考える。ふるさと納税については3月議会で同僚議員数名も一般質問しているが、私もその活用方法やそれに関連した関係人口創出の施策について伺う。</p> <p>(1) ふるさと納税が開始されてから、寄附金の用途の項目は見直したことはあるか。また本町にふるさと納税している人はどの県が多いのか分析はしているか。</p> <p>(2) 3月議会で同僚議員がふるさと納税の用途を質問した。そのなかで「自然環境・地域景観の保全」の割合が6.2%となっている。金額的にはいくらぐらいになるのか。</p> <p>(3) 県外の納税者と本町との絆を深めるものは我が町の誇りである「桜」だと考える。以前同僚議員が質問した桜の鉢植えの返礼品だが、私も担当課で相談したところ苗を育てる課題などがあり難しいことも分かった。しかしながら、ふるさと納税をした方とその後の関係構築も非常に重要だと考えることから、「桜」に関連した返礼品が必要だと考える。この点について本町ではどのように考えるか。</p> <p>(4) ふるさと納税の返礼品に、本町で新たに桜を植樹する際に「桜の植樹を体験できる権利」や、期間を設定して植樹した桜に自分の名札を付ける「オーナー制度」のような体験型や参加型の返礼品を取り入れることはできないか。その後は桜の成長をメール配信したり、桜の開花時期に花見の案内を出すなど、ふるさと納税をきっかけに本町との中長期的な繋がりを構築できるのではないか。町としての見解を伺う。</p> <p>(5) 関係人口の創出とは観光客を増加させることとは異なり、本町と中長期的に関わる人材や応援者を増やすことだと考える。人口減少が避けられない社会状況において、このような関係人口を増やしていく施策が非常に重要だと考える。今後はふるさと納税を「関係人口拡大」の手段として、上手く活用していくべきではないか。見解を伺う。</p> <p>(6) (4)で触れた「桜のオーナー制度」は、ふるさと納税の他にクラウドファンディングを活用することも可能ではないか。本町で体験型や参加型のプログラムを充実させることで、本町を応援してく</p> |

| No. | 質問者 | 質問事項 | 質問の要旨 |
|-----|-------|------------------|--|
| 1 番 | 佐藤 暁史 | 1. ふるさと納税などについて | れる関係人口を増やす展開が必要だと考えるが町としての見解を伺う。 |
| | | 2. 学校周りの安全対策について | <p>本町の小学校や中学校の周りには、交通量が多い交差点、歩道のない道路、横断歩道を要望している交差点などがあり、以前から危険が指摘されている場所もある。その中には議会でも指摘され、私も保護者から指摘された場所がある。</p> <p>全国的に見ても下校時に子ども達が事故に巻き込まれた事案も多く発生しており、通学路の安全対策は子ども達の命を守る重要な施策である。子ども達が安心して登下校できるよう、今回は大小エリア、金小エリアの2か所について安全対策が十分なのか伺う。</p> <p>(1) 大河原小学校北側の県道は子ども達の送迎の車でいつも混雑している。特に雨の日などは混雑に拍車がかかる。地域住民、保護者、そして子ども達にとっても危険な場所になっている。以前同僚議員も一般質問したが、私も担当課で小学校の駐車場の用地取得ができないか質問した。その解答としては地権者との兼ね合いもあり用地取得は難しいとのことだった。しかし毎年のようにこの場所の危険を指摘されることから、過去に学校と保護者、そして地域住民、警察を交えた協議の場や安全対策の検討をしたことがあるか伺う。</p> <p>(2) 金ヶ瀬小学校の職員駐車場だが、夜になると街灯が無く非常に暗い。側溝に脱輪した車があるなど、大きな事故ではないが度々危険が指摘されている場所である。またこの場所は金ヶ瀬小学校の児童が近くを通るので、暗がり子ども達が事故に巻き込まれないとも言いきれない。万が一の事故が起きる前に、町と学校で協議や安全対策の検討をするべきだと考えるがどうか。</p> <p>(3) この2箇所の危険場所について本町では改善のための計画などはあるのか今後の方針を伺う。</p> |
| | | 3. 汲み取りについて | <p>本町でし尿汲み取りを希望する場合、住民が事前に専用の「し尿汲み取り券」を購入しておき、サービスを受けてから汲み取り量に応じて「し尿汲み取り券」で業者に支払う方式が取られている。</p> <p>しかしこの制度について町民の方々から不便の声が聞こえてきている。特に高齢者や身体が不自由な方にとっては、町内3箇所と限られた販売店に券を買いに行くこと自体が一苦勞であるし、委託業者に連絡して日程を決めるので急な汲み取りが必要になった場合には対応が難しい。さらに汲み取り後「し尿汲み取り券」で支払う方法なので、券が足りなくなならないよう余分に所持しておかなければならない。このことから本町でも柔軟な対応が求められている状況にある。</p> |

| No. | 質問者 | 質問事項 | 質問の要旨 |
|-----|-------|------------------|---|
| 1 番 | 佐藤 暁史 | 3. 汲み取りについて | <p>私自身、4月の町議会選挙期間中にもこのようなご意見をいただき、まだまだ町民の皆様の声を届けることができていないことを痛感している。これは町民の生活に密接にかかわる非常に重要な問題なので町民の代表として以下何う。</p> <p>(1) 現在の「し尿汲み取り券」の制度が導入された年代と背景、またその運用方針について説明を求める。</p> <p>(2) 本町で汲み取りを利用している世帯数は何世帯あるのか。また行政区で言うとどの辺が多いのか。</p> <p>(3) この制度に対して寄せられている町民の声について町はどのように受け止めているか。</p> <p>(4) 近隣自治体では汲み取り券を廃止し、後払い制や定期巡回制など柔軟な対応をしている自治体もある。町として他の自治体の取り組みを参考に制度見直しの検討をしたことはあるか。</p> <p>(5) 2市7町で「し尿汲み取り券」を使っている自治体は何自治体あるのか。</p> <p>(6) 令和になりキャッシュレス決済が当たり前になってきている。町民の利便性向上の観点から以下①から④の現行制度の見直しや改善をする考えはあるか。</p> <p>①オンラインによる汲み取り申し込み ②現金による後払い ③キャッシュレス決済による後払い ④高齢者向けの申請代行</p> |
| 2 番 | 今野 智志 | 1. 賑わい交流拠点施設について | <p>今後17年間で43億円という事業として町政史上最大の資金を投入し建設中の賑わい交流拠点施設ですが、将来の町民にとっての負の遺産にはなりません。その為にも本当に活用されるような施設でなければならないと考えます。それを踏まえたうえで以下を伺います。</p> <p>(1) 実際に利用する町民の声や意見が何よりも大事だと考えるが、これまでの住民説明会は1年前に実施した2回のみで、それ以降は行っていない。ホームページ上で意見を受け付けてはいるが、今後同様の説明会をする予定はあるのか。</p> <p>(2) 利用を想定されるスポーツ関連団体（スケボー、3×3、フットサル、テニス、キャンプ）への聞き取り調査は行っているのか。</p> <p>(3) 大河原駅から施設までの距離は約3km。地区によってはそれ以上の距離となるが、町としてどのような交通手段を想定しているのか。</p> |

| No. | 質問者 | 質問事項 | 質問の要旨 |
|-----|-------|-----------------------|--|
| 2 番 | 今野 智志 | 1. 賑わい交流拠点施設について | <p>(4) 事業スキームの説明の中でSPC（特定目的会社）について「応募グループ内からの出資」と明記されているが、町が支払う維持管理費の内訳ではSPCの設立と運営費用の合計で1億円の記載がある。どちらが正しいのか。</p> <p>(5) 施設管理について</p> <p>① 耐用年数はどれくらいを想定しているのか。また施設管理にかかわる事業者との契約期間は15年だが、その期間中の建築設備に係わる大規模修繕は町が直接行うことになっている。その費用は予備費または修繕積立金などで今回の予算に含まれているのか。</p> <p>② 契約期間後は町が管理を引き継ぐことになっているが、かなり大規模になると予想される。具体的なプランを示して欲しい。</p> |
| | | 2. 夏まつり花火大会のナイアガラについて | <p>今年記念すべき50回目を迎えるおおがわら夏まつりですが、その中でも毎年、町民から多くの復活を望む声が絶えないナイアガラについてです。</p> <p>町民だけではなく事業者からも同様の意見を多数聞かれ、実際に商工会の理事が毎年協賛金集めに奔走している際にも、「なぜやらないのか。ナイアガラも無いのであれば出したくない」とまで言われる事も少なくありません。</p> <p>それほど大河原町民にとって思い入れのある「東北随一」と言われたナイアガラ、50周年の今年に復活することはできないのでしょうか。町としても例年よりも多く予算を取っていると聞いています。町長の見解をお聞かせください。</p> |
| 3 番 | 高橋 芳男 | 1. 中学制服無償支給へ | <p>1 番目の質問は、中学制服無償支援へであります。</p> <p>公立中学校などの<u>学生服</u>（制服）を無償化する自治体が、全国各地に広がっています。制服は近年、価格が右肩上がり。子育て世帯の負担を減らそうとの取り組みです。</p> <p>東京・品川区は、子育て世帯の経済的な負担を軽減しようと令和8年度から、区立中学校に進学するすべての子どもを対象に制服を無償で支給する方針を固めました。</p> <p>公立中学校などに進学する際に必要となる制服は、保護者が購入するのが一般的ですが、品川区の場合、3万円から5万円ほどの費用がかかるということです。子育て世帯からは、経済的な負担が大きいという声が上がっていて、品川区は令和8年度から、区立中学校に進学する子どもたちを対象に、学校が一括して制服を購入し無償で支給する方針を固めました。</p> <p>母子家庭など経済的に苦しい経済環境に置かれる方達のため、わが町でも無償化を推進・検討していくべきだと思うが、町長の見解を伺う。</p> |

| No. | 質問者 | 質問事項 | 質問の要旨 |
|-----|--------|-----------------------|--|
| 3 番 | 高橋 芳 男 | 2. いじめ対策への学校外相談窓口の活用を | <p>2 番目の質問は、いじめ対策への学校外相談窓口の活用をであります。</p> <p>いじめ問題は学校生活における最大の課題の一つです。文部科学省が発表した「令和 5 年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」によれば、小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は 732,568 件（前年度 681,948 件）であり、前年度から 50,620 件（7.4%）増加。児童生徒 1,000 人当たりの認知件数は 57.9 件（前年度 53.3 件）。認知件数は新型コロナウイルス感染症の影響で令和 2 年度に一旦減少したが、その後 3 年連続増加し、過去最多となった。</p> <p>また、いじめの重大事態の発生件数は 1,306 件（前年度 919 件）であり、前年度から 387 件（42.1%）増加し、過去最多となった。増加の背景として、いじめ防止対策推進法の理解が進んだことによる重大事態の積極的な認定や保護者の意向を尊重した対応がなされるようになった一方、学校としていじめの兆候を見逃してしまうなどの早期発見・早期対応への課題や個々の教員が一人で抱え込んでしまうなどの組織的な対応への課題があったことなどが考えられる。</p> <p>文部科学省の「いじめ防止対策推進法」では、いじめの早期発見と適切な対応のための「いじめ対策会議」の設置が求められているが、東京都港区では、学校外の施設との連携として「ほっとステーション」を活用する試みを進めている。</p> <p>教員の立場で見ると、雑務が多すぎて児童と向き合う時間が少ないことや、多人数のクラスの中で全員を同じ方向に向かせるように注意しなければならないジレンマを抱えている。</p> <p>教員の負担を軽減し、きめ細かな対応を実現するため、「ほっとステーション」等を始めとする学校外相談窓口との連携を検討すべきだと思うが、町長の見解を伺う。</p> |
| 4 番 | 万波 孝 子 | 1. 賑わい交流拠点施設の整備計画について | <p>5 月 1 日の全員協議会で担当課から「賑わい交流拠点施設」の進捗状況について説明があった。令和 10 年 4 月オープンに向け令和 8 年 3 月議会には議会の議決により契約締結が求められるスケジュールになっている。町と議会だけが先行し町民の理解が追いついていない現況と認識している一人として以下伺う。</p> <p>(1) これまでも指摘してきたが、現時点でも「賑わい交流拠点施設」の整備計画の内容について理解していない町民が多くいると感じている。</p> <p>①説明責任を十分果たしていない結果と考えるが認識について。</p> <p>②議員に配布されている今後のスケジュールには町民への説明会はない。何故かその理由は。</p> <p>③直ちに修正モデルプランを中心に本施設等の構成についても、町民に示し理解や意見を聞く機会を保障すべきではないか。</p> |

| No. | 質問者 | 質問事項 | 質問の要旨 |
|-----|------|-----------------------|--|
| 4 番 | 万波孝子 | 1. 賑わい交流拠点施設の整備計画について | <p>具体的には 1 目修正モデルプランで広聴会を開く。 2 目町民を現地に招いての説明会を開くことを提案する。 必要な課題であると考えないか。</p> <p>(2) この施設の平均利用者数（町内・町外）はどの程度と見込んでいるのか。併せて使用料徴収の対象となるものは何か。それぞれの使用料金についても示してほしい。</p> <p>(3) 施設維持管理運営費は 16 年間で約 22 億になっている。仮に施設利用者が見込み減になった場合の締結内容について。</p> <p>(4) 令和 10 年 4 月オープン後、この事業が負の遺産なりはしないか懸念する声もある。どう受け止めるか。払拭するために今からすべき対策について伺う。</p> <p>(5) 開設してから数 10 年経過しているまちづくりオーガや大河原公園の現状をどのように分析しているのか。 二の舞を踏まないために、この 2 つの施設の教訓を賑わい交流拠点施設にどう活かしていくのか。</p> <p>(6) 議会の議決により事業が前に進められてきたが、議会の決定と住民との乖離があつてならないと思うので最終的判断は住民に選択を。この考えについて改めて伺う。</p> |
| | | 2. 高齢者にやさしい町づくりについて | <p>多くの高齢者は住み慣れた地域で、安心して暮らしたいと願っている。本町の高齢化率は令和 5 年 10 月 1 日時点で 28.6%。今後ますます高齢化が進むことから高齢者福祉の充実喫緊の課題と捉えている。そこで以下伺う。</p> <p>(1) デマンドタクシーは予約制で運行時間は午前 8 時から午後 4 時までとなっている。現行時間の延長や土・日曜日・祝日も運行があると助かるという声もあるが、どこまで応える事ができるか伺う。併せてできない理由も伺いたい。</p> <p>(2) デマンドタクシーの運行で、高齢者の足の確保に全てに応えるには限界があると考え。それを補う対応策として、高齢者を対象に町内で利用するタクシー代に補助する制度を設け支援していく考えはないか。</p> <p>(3) 紙おむつ支給事業は、おおむね 65 歳以上の常時介護用品を使用している方に月 5000 円の家族介護用品引換券を支給している。購入先は町が指定する薬局となっていることから、改善の声が出されているので伺う。</p> |

| No. | 質問者 | 質問事項 | 質問の要旨 |
|-----|------|---------------------|---|
| 4 番 | 万波孝子 | 2. 高齢者にやさしい町づくりについて | <p>①物価高騰等も考慮し支給額の増を検討すべきでないか。</p> <p>②さらに支給対象者を要支援1・2にも拡大していく考えはないか。</p> |
| | | 3. 熱中症対策について | <p>地球温暖化の影響により、春夏秋冬が夏冬の二季化しているとも言われている。命につながる危険な猛暑がすでに5月から全国で始まり死亡者も出ている。町ではいち早く、広報おおがわら5月号で熱中症対策を呼びかけている。これを受けて以下伺う。</p> <p>(1) 指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として、大河原町役場、中央公民館・金ヶ瀬公民館、世代交流いきいきプラザ、オーガの5か所を指定し、各施設の受け入れ可能人数は10人程度としているが、これで、子どもを含め十分対応できるのか。</p> <p>(2) 集会所28か所、橋本交流センター、生活センター等も活用できるよう各行政区にも働きかけて、実施できる行政区に対して町として助成等で対応していくことはできないか。</p> <p>(3) 避難所に指定されている総合体育館や各学校の体育館にもエアコン設置がますます必要ではないか。国の交付金を活用して計画的に設置すべきではないか。</p> |
| 5 番 | 大沼忠弘 | 1. ごみ出しマナーについて | <p>ごみ分別などのルールを守らない悪質な違反者を特定するために、違反ごみの袋を開封して違反者を特定し、違反を繰り返す場合には氏名を公表することが盛り込まれた条例が今年の3月から福島市で施行された。プライバシー侵害の懸念などから袋の開封や氏名の公表に反対する意見もあったようだが採決の結果、賛成多数で条例化に至ったとのこと。条例化の背景として、分別がなされない、収集日を守らない、事業ごみを家庭ごみに出すといった様な違反報告が繰り返され、2023年度は約9000件の報告数を数えたとのこと。ごみ袋に違反シールを貼って回収しない対応にとどめてきたが、効果が乏しく、条例で対策を強化することに至った。具体的施行内容としては悪質な違反があった場合にはごみ袋に赤色の警告シールを貼り、シールが貼られてから1週間以内に改善されなかった場合は、市の施設でプライバシーに配慮しながらごみ袋を開封し違反者を特定したうえで、対面による指導や文書での改善勧告を行い、それでも応じない場合は市のホームページで氏名などを公表することとしている。このようにごみ出しマナー違反に苦慮している自治体が少なくない中、条例化に踏み込んだ先例は施行後の変化とともに注視すべきと受け止めている。本町においてもごみ出しマナーのことについては議会報告会のなかでも多々参加者から承る相談事でもあり、議員各人</p> |

| No. | 質問者 | 質問事項 | 質問の要旨 |
|-----|------|----------------|---|
| 5 番 | 大沼忠弘 | 1. ごみ出しマナーについて | <p>においても相談を受けることが多い問題ではないだろうか。割れ窓理論に例えられるようにルール違反によるごみ集積所の散乱などは治安の良し悪しにも関わる事柄として些細な事と見過ごすべきではない事と考えることから以下伺う。</p> <p>(1) ルール違反、不法投棄等による近年の相談や報告件数はどのような状況になっているか。また、その具体的内容はこういったことになっているか。</p> <p>(2) ルール違反ごみが集積所に有った場合は委託業者で違反のシールを張る手間が増え、業務効率も下がってしまうのは言うまでもなく、負担増にもなっている。具体的、おおよそでも件数は示すことは可能か、またこうした状況をどう受け止めているか。</p> <p>(3) 本町でも悪質な違反者に対して対策を講ずれるよう条例制定を検討すべきと考えるがどうか、条例が出来ることによってルール違反を抑止する効果も期待が持てるのではないか。</p> |
| | | 2. 観光の取り組みについて | <p>今年の桜まつりは天候が安定せず、関係各位におかれてはご苦労も少なくなかったと察しをしております。しかしながら天候にも関わらず多くの来訪があり、依然として外国からと見受けられる姿も数年来当たり前の光景となっていることを実感する。本町のシンボル桜が持つひとを引き寄せるポテンシャルは言うまでもない、そのひとを引き寄せる力こそがブランド力である。ブランド力を桜の他にも高めることが取り組むべきテーマであることは観光だけではなくまち全体をブランド化していく上で各分野において肝要であると言える。本町では桜を柱とした観光に注力している、あらたな柱の拡大や創出を展開すべきと考えることから以下伺う。</p> <p>(1) 本町の観光への取り組み姿勢について確認する、観光に注力して目指す方向、目的を伺う。</p> <p>(2) 町と観光物産協会（以下、観物）との関わり方、ゆくゆくは独立採算で運営がなされるようになるのが理想だが、令和7年度も2140万円が補助金として計上されている。収益を上げる一番の近道は物販であると考えているところではあるが、観物の在り方、町としての関り方、方向性と考え方を伺う。</p> <p>(3) 観物は現在中央公民館の休館日と祝日はお休みとなっている。観光の窓口となるべき施設が祝日お休みであることに違和感はないか。</p> <p>(4) 観物の拠点としての場所を駅前、例えばオーガの中や近辺にあればとの意見を寄せられることがある、検討する考えはないか。</p> |

| No. | 質問者 | 質問事項 | 質問の要旨 |
|-----|------|---------------------|--|
| 5 番 | 大沼忠弘 | 2. 観光の取り組みについて | <p>(5) 国内の観光名所ではオーバーツーリズムと言われる課題も出てきている、桜まつりにおいてはそれに該当するような事案は生じていないか。</p> <p>(6) 桜まつりメイン会場になる河川敷の入り口のすぐ傍になる尾形橋は非常に歩行者、車ともに交通量が多いのだが、橋のたもとから河川に沿って通る道路に曲がる際、傾斜がきつく危険であるとの指摘もある。冬場に圧雪や凍結の際も危険であることから従前から相談の有る箇所であることは把握していると思うが、観光の観点からしても改善をしていくべきと考えるがどうか。</p> <p>(7) 本町は桜だけではなく梅やラベンダーも既にある資源としてブランド化を強化すべきものと考え、これまでの観光資源化、ブランド化への取り組みと今後の展望を伺う。またこのほかにも枝豆や玉ねぎといった農産物も従前よりブランド化に取り組んでいることは承知しているが、まだまだ伸びしろのあるものと受け止めている。これについてもこれからの取り組みと展望について伺う。</p> |
| | | 3. 児童、生徒の学校生活環境について | <p>2023年に愛知県が導入したことで注目を集め、全国に拡がりつつあるラーケーション、予め申請した平日に保護者や家族とともに校外での体験や学習を行うもので、欠席扱いにはならず、家族時間の増というメリットなどが生まれる。土日も勤めで子どもと一緒に過ごすことが難しい家庭が多いといったことも背景にある。ライフスタイルの多様化により各家庭の過ごし方も様々であると言える。共働き家庭が多い事も放課後児童クラブの利用率に反映されているのではないだろうか、こうした多様な家庭環境に対応した登下校時間も含めた学校生活環境を整えていくことが求められるようになってきていると考えることから以下伺う。</p> <p>(1) 放課後児童クラブは共働き家庭にとってその利用率からもニーズが高いものと理解しているが、保護者が朝早く出勤するために早くから登校する児童、生徒はいるのか、いるのならば実情を把握している範囲で示して欲しい。</p> <p>(2) 通学路点検は関係各機関と共に定期的に実施されているのは承知しているが、同じ路線でも冬季の夕刻と言うような状況が異なる時間帯での点検等も行われているのか、冬季に部活帰りの生徒が懐中電灯を手にしながら帰宅する姿を見る。街灯はあっても照度が充分とは言えない個所等があると感じている、安全、安心確保の観点から季節、時間帯に合わせた確認もすべきと考えるが如何か。</p> |

| No. | 質問者 | 質問事項 | 質問の要旨 |
|-----|------|-------------------------|---|
| 5 番 | 大沼忠弘 | 3. 児童、生徒の学校生活環境について | <p>(3) 登下校中に大きな地震が発生した際の想定と指導はどのようになっているか。</p> <p>(4) 本町でラーケーション制度導入可能性についての見解を伺う。</p> |
| 6 番 | 秋山昇 | 1. 生活を守る雨水対策について | <p>本町の雨水排水は各地区においては、いろいろな状況があると思うが、当町としては柴田町との共同事業による鷺沼排水区の雨水整備（5号）。また、今後予定をしている鷺沼3号雨水調整池及び幹線水路整備を行っていると思います、そこで伺います。</p> <p>(1) 今後鷺沼3号雨水調整池整備の後、現在予定をなされている南原町の調整池予定地の方針を伺う。</p> <p>(2) 地元、金ヶ瀬富田地区並びに丑越地区内の雨水排水についてどのようなお考えか伺う。</p> |
| | | 2. 町の公共施設のトイレの整備、改修について | <p>場所として見城前、及び上谷前地区の公園並びに児童遊園についてトイレ設置の要望の声があり、公園、児童遊園は子供だけでなく地元高齢者の憩いの場、やすらぎの場として利用されているのでぜひ必要と思うがいかがか伺う。</p> |
| 7 番 | 中村淳 | 1. 町内道路事情 | <p>昨今のニュースで語られる危険運転等に起因する通学路等での事故に対する備えや、町内あちこちに散在する不具合及び、激化する自然現象を踏まえたそれらに関わる安全対策、管理体制について伺う。</p> <p>(1) 通学路に関わる危険</p> <p>① 矛盾する道路標識。金ヶ瀬地下道の東側入り口にある道路標識。入り口の左側に設置。一般的には、指定方向外進行禁止なので、直進：地下道内へとなる。しかし、奥に車両進入禁止標識が設置されているので、地下道は、進入禁止。指定方向外進行禁止は本来の設置場所では無いと認識する。設置する必要は無く、撤去すべき。管轄外とは思いますが町の見解を伺う。</p> <p>② 足りない横断歩道。広表の入り口の交差点。ここの横断歩道を渡ると、道路右側に向かうためには、交差する道を渡る必要がある。横断は可能であるが、実際には見通しが悪いため、停止線を越えて止まる車が多い。停止線付近で歩道の延長線上である表示の必要があると思うが、町の見解を伺う。</p> <p>(2) 危険を感じる町道に関わる件</p> <p>① 行き場を失う歩道。薬師堂の前で北側の歩道が無くなる。反対側の歩道に渡りたいが、横断歩道を使うためには、国道4号バイパスまで戻る必要がある。事実上不可能。せめて、直前の交差点に横断歩道が必要と感じるが意見を伺う。</p> |

| No. | 質問者 | 質問事項 | 質問の要旨 |
|-----|-------|------------------------|--|
| 7 番 | 中村 淳 | 1. 町内道路事情 | <p>②スピード超過な車が多い緩やかなカーブ。運転免許センター付近のカーブは、角田方面に向かう車のスピードが比較的速い。川根工業団地からの大型車両の通行も多い。事故が起きると縁石を越えて歩道に乗り上げるのは必至。今後、賑わい交流拠点施設が整備されれば、歩行者も増えるものと思う。歩行者保護のためにガードレールが必要と考えるが如何か。また、賑わい交流拠点施設への入場にあたり、歩道を越えることになるが、その安全対策についても確認する。</p> <p>③街灯が障害になって見えないカーブミラー。比較的交通量が多く、見通しが悪い交差点で、国道4号から曲がってきた車のスピードがバイパスを走ってきたスピードのままとか、逆方向からは、信号が遠くから見えるため変わる前に急ぎたい車がスピードを上げる等、安全確保の為には重要なカーブミラーだが、重要な部分が見えない。街灯の前に出すべきと思うが如何か。</p> <p>(3) 自然災害に関わる件 桜古木の点検。冬場に、強風で折れて落下の危険性があるからと、桜の古木の枯れ枝の撤去について、担当課に相談した。その際、桜祭りに向けて、桜樹の一斉点検をするので、点検結果により対応するとの事であった。現時点で指摘した部分については、除去されていない。更に、先日、5月11日の強風では、左岸の桜保育所付近の40cm程の枝が折れ、落下した。点検の方法と安全対策を施す基準について伺う。</p> |
| 8 番 | 高屋 伸一 | 1. 地域整備・安全対策について | <p>近年の自然災害に伴い、事前の安全対策・予防策が重要だと考えます。今後の具体的な取り組みについて伺います。</p> <p>(1) 歩行者の安全確保を目的とした道路照明灯の管理方法と増設計画はどうなっているのか。</p> <p>(2) ①通学路における児童生徒の安全を守る為、通学路の現状把握と定期点検回数を示してほしい。 ②点検後の危険か所報告（ブロック塀倒壊等）を含めた関係機関との連携・情報共有の仕方を示して欲しい。</p> |
| | | 2. 選挙啓発活動推進と投票率の向上について | <p>高齢者人口の割合上昇により、支援が必要な方への配慮が欠かせない状況です。</p> <p>(1) 有権者である高齢者・障害を持つ方の投票所への移動手段の確保に向けた対策はいかがか。</p> <p>(2) 未成年者への社会参加意識の向上を促す取り組みを拡充する方針について伺う。</p> |

| No. | 質問者 | 質問事項 | 質問の要旨 |
|-----|--------|---------------------------|---|
| 9 番 | 遠藤 勇 耶 | 1. 災害に備えた「動ける」仕組みづくりについて。 | <p>近年、地震や豪雨などの自然災害が全国的に頻発し、災害がいつでも起きてもおかしくない時代となりました。</p> <p>大河原町でも、今後の災害に備えて、これまで以上に「実際に動く体制」を整える必要があります。災害時に本当に町民一人ひとりの命が守られるか。そのために今一度、町の防災体制を現場目線で点検したいと考え、以下の観点から質問します。</p> <p>町の課題</p> <p>大河原町では、地域防災計画や避難所運営体制、防災士の育成支援などの制度は整えられていますが、「計画が現場で機能するのか？」という視点で見たとき、次のような課題があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の災害情報の伝達手段は限定的であり、即時にかつ確実に届く「プッシュ通知」等の手段が不十分であるため、情報を見逃すリスクがある。 ・防災士が登録されているものの、配置や役割が不明確で、動ける体制になっていない。 ・要配慮者避難支援計画はあるが、支援者とのマッチング体制や訓練が不十分。 <p>質問</p> <p>(1) 町独自の防災アプリについて。防災行政無線や町のホームページ、県の防災アプリは情報発信手段として機能していますが、それだけでは十分ではありません。特に高齢者や障害のある方、外国人住民などにとって、即時性が高く、見逃しにくい「プッシュ通知」は非常に有効です。災害時に町民一人ひとりに「確実に届く」仕組みとして、町独自の発信体制の整備が求められます。町として、町独自のアプリによる情報発信体制を整備する考えはあるか。</p> <p>(2) 防災士の地域配置と役割の明確化について。町では防災士資格取得の助成を行い、登録制度もありますが、その後の地域配置や役割の明確化、訓練への参加体制が不十分であると感じます。現場で動ける防災士を育て、避難所運営などに関わってもらうには、マニュアル上での役割の明記と、訓練を通じた実践的な関わりが必要です。防災士を地域に配置し、訓練や役割の明記を行う考えはあるか。</p> <p>(3) 要配慮者避難支援体制の実効性について。要配慮者の支援計画は策定されていますが、実際に災害が起きた際に「誰が助けに行くのか」が明確でなければ、支援は実行されません。支援対象者と支援者のマッチングを平時から進め、支援者への周知や訓練を行うなど、動ける支援体制の整備が求められます。要配慮者の支援者マッチング体制を強化する考えはあるか。</p> |

| No. | 質問者 | 質問事項 | 質問の要旨 |
|------|------|------------------|--|
| 10 番 | 山崎 剛 | 1. 街路樹の落ち葉掃除について | <p>吹く風が肌に心地よく感じられる季節、桜の花の盛りもいつしか過ぎて葉桜となりました。新緑の芽吹きなど季節の移ろいを知らせる街路樹の存在に、近隣住民が頭を悩ませる季節でもあります。</p> <p>青葉、若葉の時季にわたる風は、さわやかであります。秋には大量の落ち葉の掃除に追われ、また伸びてきた枝、葉、根の影響で「車での見通しが悪い」「歩道が根で盛り上がっている」といった街路樹に関する苦情が年に数件ありました。</p> <p>町内の町道に面した住宅で暮らす女性の方は、毎秋、街路樹のトウカエデ（落葉高木）は秋に紅葉し、その後の落ち葉掃除や伸びた枝の対応に追われる。「大変な作業だが、少し離れた家の方は、他人事と思ひ、全く知らない問題になってしまう」と嘆いておりました。別の女性の方は、「家の前の木だけ切られても落ち葉はどこからともなく庭に入ってくる。住民の高齢化に伴い掃除などが大変な苦労だ、木を植えた人たちは20年、30年後の木の成長を考えて植樹したのだろうか」と投げかけられました。女性と同様の苦情は他にもあることから、お伺い致します。</p> <p>(1) 竹川呉服店前から郵便局までの町道に植樹したトウカエデを街路樹にした経緯について伺う。</p> <p>(2) (1)の町道から国道4号線を正面にした場合、右側に植樹したトウカエデ32本（伐採したと思われる根株6株）左側23本（伐採したと思われる根株5株）があるが、伐採した理由を伺う。</p> <p>(3) 街路樹は道路を管理している自治体が所有して状況に応じて剪定や伐採などを行い、落ち葉掃除については、住民が担うことが多いが本町の町内会でも住民の高齢化に伴い掃除などが負担になり伐採して、一目千本桜の桜花が散った後に咲く木々を植樹して花期の時季を考慮しながら町の四季の花が咲く景観を作る考えはないか伺う。</p> <p>(4) 行政は個別に対応するだけでなく、年間の街路樹の剪定予定や剪定の要望が多い箇所、木々の植樹する時の選別などのデータを公開すれば住民同士が協働する機運にも繋がると思うが伺う。</p> |
| 11 番 | 須藤 慎 | 1. 防災DXについて | <p>(1) 「新総合防災情報システム (SOBO-WEB)」</p> <p>これは、災害情報を地理空間情報として共有するシステムであり、災害発生時に災害対応機関が被災状況等を早期に把握・推計し、災害情報を俯瞰的に捉え、被害の全体像の把握を支援することを目的としている。旧システムは、整備から10年以上経過しており、操作性やデータ量に課題があった。また、利用者も国の関係省庁に限られていた。SOBO-WEB は、操作性・データ量を大幅に強化され、国の機関だけではなく、地方自治体・指定</p> |

| No. | 質問者 | 質問事項 | 質問の要旨 |
|------|------|-------------|--|
| 11 番 | 須藤 慎 | 1. 防災DXについて | <p>公共機関も利用が可能になり、国と自治体が一体となった災害対応を一層強化されたものになっていることから以下伺う。</p> <p>①新総合防災情報システムの登録申請について 令和7年3月末時点でのSOBOを閲覧するための一般アカウントの申込状況は、利用対象1,917機関のうち約1,100機関(約60%)となっている。本町のアカウント登録状況を伺う。</p> <p>②災害対応基本共有情報(EEI)について 令和6年4月より運用開始の新総合防災情報システムで、国や地方自治体、指定公共機関等の災害対応機関が共有すべき特に重要な災害情報を、災害対応基本共有情報(EEI)第1版として取りまとめられ【全米情報共有化協会のEEI(Essential Elements of Information)を参考】、6月あたりに公表予定となっているとのことであるが、本町としては、どのような認識でいるのか伺う。</p> <p>③全国共通避難所・避難場所IDについて 共通IDは、識別コード、自治体コード、施設コード、種別コード、種別連番コードの14桁となっており、全国の指定避難所及び指定緊急避難場所を個別に特定するものである。令和6年12月にオープンデータとして公表されたが、本町の状況を伺う。</p> <p>④ISUT研修について ISUT(Information Support Team:災害時情報集約支援チーム)とは、大規模災害時に被災情報や避難所などの情報を集約・地図化・提供して、自治体等の災害対応を支援する現地派遣チームである。内閣府防災担当と国立研究開発法人防災科学技術研究所で構成され、1チーム4名程度。平成30年度から試行的に活動し、令和元年から本格運用となっており、能登半島地震の際にも派遣が行われた。災害対応力の向上を図ることを目的として、ISUT研修が行われている。令和6年度は全10回開催され、394名が受講している。令和7年度は、オンライン開催に加え、各県で開催予定となっている。本町職員も受講してみてもどうか。</p> <p>⑤防災推進国民大会(通称:ぼうさいこくたい)について 内閣府が主催し、産学官民の関係者が日頃から行っている防災活動を発表し、交流する日本最大級の防災イベントが「ぼうさいこくたい」である。2016年から開催されており、2024年は熊本で開催され、2025年は新潟県新潟市で9月に開催される。入場・参加は無料となっている。職員も参加してみてもどうか。</p> <p>(2)新物資システム(B-PLo) 内閣府において、平時には地方公共団体の物資の備蓄状況を簡便、迅速に把握し管理することが</p> |

| No. | 質問者 | 質問事項 | 質問の要旨 |
|------|------|-------------------------------|---|
| 11 番 | 須藤 慎 | 1. 防災DXについて | <p>でき、発災時には国・地方公共団体・民間事業者等の間で、物資の調達・輸送等に必要な情報を共有し、調整を効率化することで、迅速かつ円滑な被災者への物資支援を実現するための物資調達・輸送調整等支援システムが令和2年度から運用されている。このシステムの機能を継承しつつも、視認性や操作性を向上させ、物資支援業務へ精通していない職員でも利用しやすいシステムに改修され、令和7年4月から「新物資システム（B-PLo: Busshi Procurement and Logistics support system）」の運用がはじまった。</p> <p>2025年5月7日時点で、1788の自治体がこのシステムに登録されている。本町の登録状況と更新（アップデート）状況を伺う。</p> <p>(3) 被災者支援DX（デジタル化）</p> <p>災害時、被災市町村では短期間に膨大な災害対応業務が発生する。被災者支援に係る業務の迅速化・効率化については、行政手続きの電子化やシステム整備が有効な手段である。</p> <p>①被災者台帳の作成・提供等のデジタル化の状況について</p> <p>令和6年度に内閣府が実施した「被災者支援システム等の導入・活用状況調査」において、システムを利用しているが約40%、Excel など内製で対応が約10%、システム（機能）導入なしが約50%となっている。本町の現状を伺う。</p> <p>②クラウド型被災者支援システムについて</p> <p>令和4年度より内閣府において、「クラウド型被災者支援システム」が構築され、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）による運用が開始されている。マイナンバーを活用することで、避難所の入退管理や罹災証明書の電子申請、コンビニ交付などが可能となる。更に、住基（住民基本台帳）との自動連携により、被災者台帳を迅速に作成できた、避難行動要支援者名簿の更新作業が大幅に簡略化された、などの事例紹介されている。本町において取り組む考えはないか伺う。</p> |
| 12 番 | 佐藤 巖 | 1. 金融機関と連携した駅周辺のATMコーナーの設置要請を | <p>全国的に地方銀行の統廃合が進み、柴田郡でも自治体からの各支店の撤退が進み、当町でも特に東部地区での金融機関での取り扱いに不便だとの町民の声が聴かれる。駅前の仙台銀行のATMも廃止され、ネット銀行等の利用ができない高齢者の多い東部地区ではカード決済には無縁の高齢者は常に現金を持つリスクに晒され詐欺、強盗の標的にされる危険を分かっているが仕方なく日常を過ごすことを余儀なくされている。10月には駅前の仙南信用金庫も本町に移転します。地方銀行のATMを集約したものを駅前周辺の施設に集約してほしいという町民の声を形にするため、金融機関に東部地区住民の利便性を考えATMコーナーの整備を新たに行政として要望すべきと考えるが、町長の考えを伺う。</p> |

| No. | 質問者 | 質問事項 | 質問の要旨 |
|------|------|------------------------|--|
| 12 番 | 佐藤 巖 | 2. 東部集会所の更新の時期はいつか | <p>議員生活 40 年を超える中で、10 年以上前に東部集会所の建て替え、更新を提言したところ当時町長は優先順位が高いと前向きな答弁を頂いて久しく時間は流れている。東部集会所については具体的な更新の計画は示されていない、当時、幸中島集会所と近いこともあり統合した集会所を他の集会所よりも配慮した大きめの集会所を計画するとの答弁も頂いているが、地元に向いて説明がない状況である。高齢化が進む地域であってもコミュニティー構築は必要であり、是非とも町の取り組みの中での優先順位を再考し、早期の東部集会所・幸中島集会所の早期の建設を望むが町長の見解を伺う。</p> |
| 13 番 | 岡崎 隆 | 1. 公園整備から始まる減災対応と健康づくり | <p>白石川右岸河川敷等整備事業（賑わい交流拠点施設整備及び管理運営）は今年度で土盛り工事が終了予定で、着々と進捗しているようであるが、4 月の選挙の事前運動、選挙活動を通して多くの町民からは事業規模への不安の声、賛同する声が届いた。</p> <p>私はこの町の一人の議員として遊びやスポーツを通して賑わいの創出という発想は理解できるが、町民の税金を使うのであればこの事業と同時進行、若しくは優先的に身近な公園を充実すべきでもあると考えます。</p> <p>右岸整備事業と天秤にかけることは町長の想いに反することとなるかもしれませんが、幅広い年代の子どもたちや父兄の皆さんと接する中で長年身近な公園を充実してほしいとの要望が多いことは担当課も把握していることと考えます。成長期のどの年代の子どもたちにも外遊びは必要不可欠です。</p> <p>また、いざという時の公園の果たす防災減災の役割を持たせることも、地域の安全とともに共助の醸成にもつながると考えます。</p> <p>様々な角度から今ある身近な公園の充実を図ることが必要であることから以下伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 右岸整備事業の中に防災減災の機能を持つような整備計画はあるのか。 (2) 町内にある都市公園、街区公園に防災減災に役立つ機能を有した設備はあるのか。 (3) 国や県の縛りに必ずしもとらわれず、今後の新たな公園整備、既存の公園を改修することで公園の防災減災の機能を持たせる取り組みはできないか。 (4) 子どもが外遊びをすることによるメリットとは何か。 (5) 大河原町にとって公園の役割をどのようにとらえているのか。 |